

# 令和5年度 子ども育ちの家「て・い・く」事業報告

(障害児通所支援施設)

## 1 総括

子ども育ちの家「て・い・く」は9月に6年目の更新を終えた。

5月1日新型コロナウイルス感染症が第5類に移行された。とは言え、西区では相変わらず幼稚園、小中学校において新型コロナウイルス感染症やインフルエンザによる学年・学級閉鎖が相次いだ。「て・い・く」においても職員感染により7月と9月に合わせて5日間の休所を余儀なくすることになった。

他方、そのような状況下であっても「て・い・く」の利用者数は着実に増えていった。要因として令和4年4月に開所した日中一時支援（A型）事業がようやく軌道に乗り始め契約者数が4割を超えたことが挙げられる。これにより感染症等の影響を受けながらも3事業の定員を増やしたことで利用者減を避けることができた。

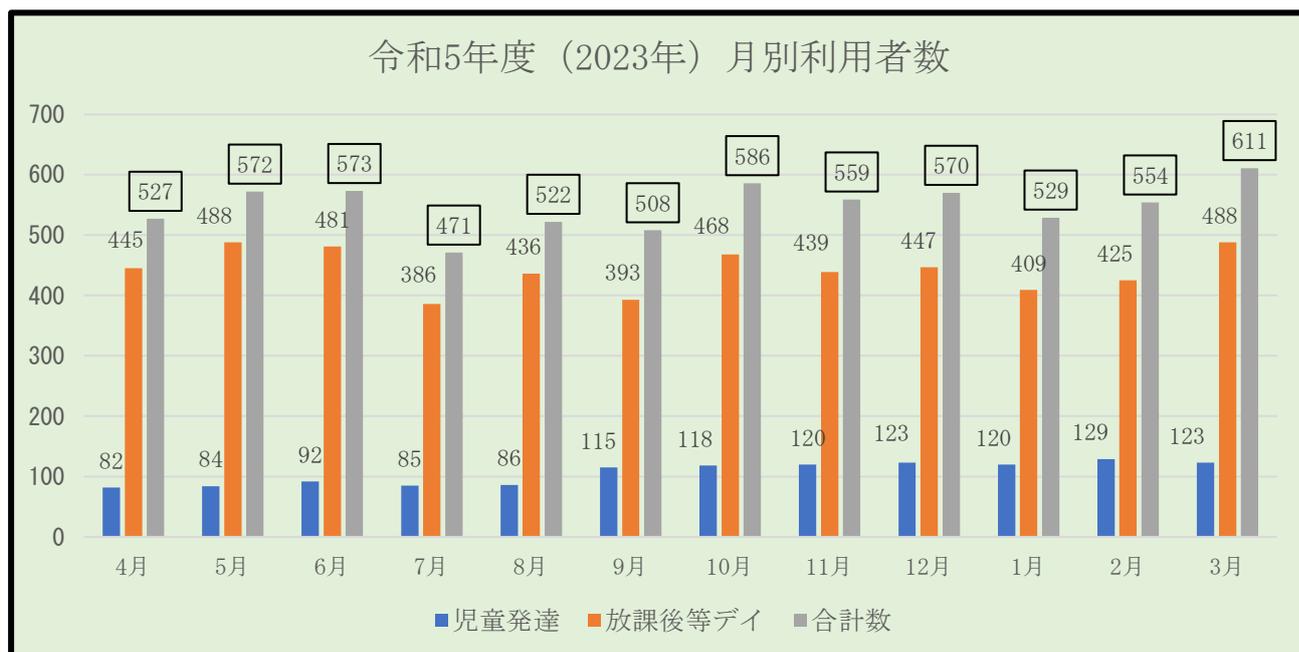
運営面では、開所6年目にして初めて受けた実地指導において自己評価の未公開による減算を1年7箇月に渡って受けることになった。原因は利用者増による日々の煩雑な業務を支援システムの導入に頼ってしまったことにある。導入前は毎年確実に公開してきただけに初歩的なミスとは言え財政面に大きな支障をきたしてしまった。このことは大きな反省点として謙虚に受け止め、今後の再発防止に努めなければならない。次年度からは業務全般において児童発達支援管理責任者2人を中心に、全職員で自己点検を行う体制づくりを構築しなければならない。

## 2 利用状況の推移

(1) 令和5年度月別の利用者数 (6,582人)

サービス名	1日平均	月平均	年間合計	営業日数
児童発達支援	4,2人	106人	1,277人	302日
放課後等デイサービス	17,8人	442人	5,305人	297日

※営業日数の差（インフルエンザ休所（放デイのみ）・夏季キャンプ休所（児発））



□放課後等デイサービスの利用率は定員の85%~95%の間を推移しているが、児童発達支援は50%を満たしていない。これにはア 幼稚園行事との関係 イ 送迎時間帯及び車両等の課題がある。9月から午後の療育を水・木の2日間実施することにした。(年長児) ※順次、午後から療育を増やしていく。

(2) 日中一時支援(A型)事業の利用状況

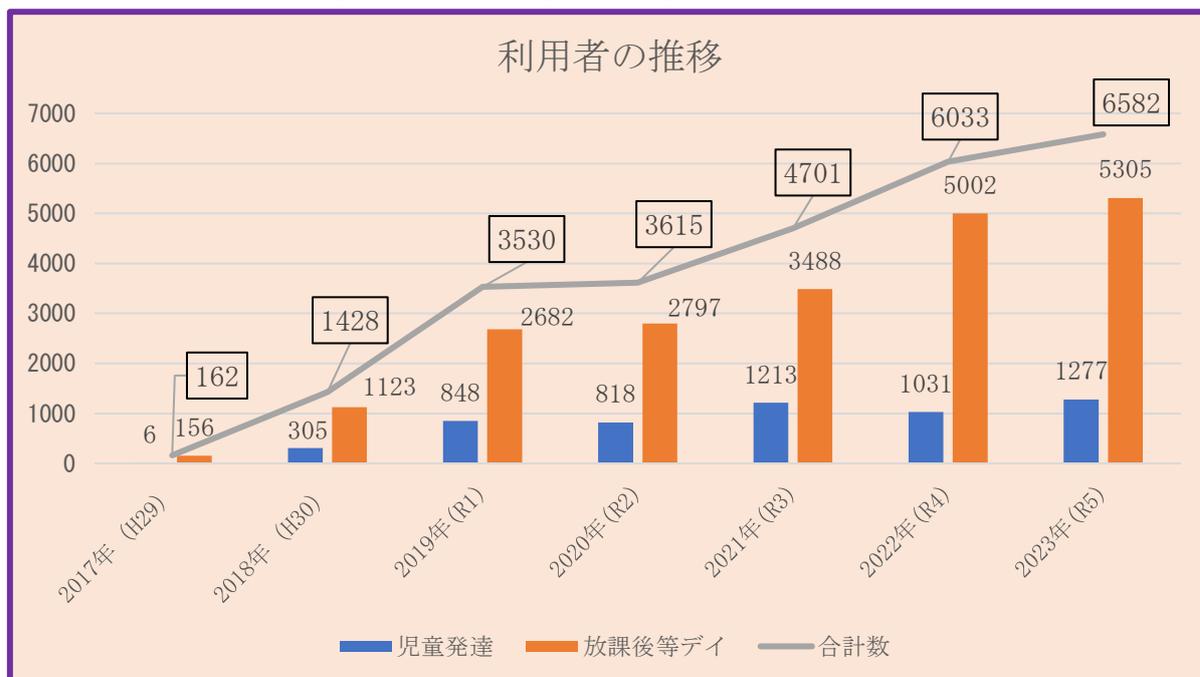
日中一時支援(A型)事業は令和3年4月に指定を受けた。令和5年度になって徐々に取得者が増え、放課後等デイサービスの定員を超えた場合に日中一時支援(A型)事業に切り替えている。日々利用者数が増える中で、一定程度人数を確保できるこの制度の意義は大きい。

□区分1 1,250円 □区分2 1,510円 □区分3 1,920円

「て・い・く」の子どもたちの大半は区分3である。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
62	53	52	25	32	22	27	35	46	15	14	30	413人

(3) これまでの利用者推移(児童発達支援・放課後等デイサービス)



□令和5年度の利用者総数に日中一時支援(A型)事業の413人を加えると6,995人の子どもたちが日々「て・い・く」を利用した。下表は送迎回数を月毎に表したものである。現在保有車両は6台、児童発達支援の療育回数を今後増やしていく中で普通自動車の乗車定員の多い車両の購入を検討したい。

(4) 開所時からの利用者数の推移

年度	利用者数(延べ)	1日当たりの利用者数(平均)
平成29年度	162人	(9月~3月) 3,8人
平成30年度	1,502人	6,2人

平成31年令和元年	3,103人	10,2人
令和2年	3,584人	11,8人
令和3年	4,726人	16,2人
令和4年	6,033人	19,8人
令和5年	6,582人	22,0人

□月の利用実数と国保連の集計では若干の差異有り。(返戻ほか) また、日中一時支援(A型)の人数はカウントしていない。

(5) 令和5年度における契約者数

事業名	件数
児童発達支援	20人
放課後等デイサービス	40人

※契約者の増加とともに、担当者会(契約)、モニタリングの回数も並行して増えている。

□送迎関係校

児童発達支援				放課後等デイサービス			
1	池上保育園	8	かおるこども園	1	春日小	8	飽田南小
2	若葉幼愛園	9	美心幼愛園	2	池上小	9	飽田東小
3	杉の子保育園	10	松尾保育園	3	城西小	10	白坪小
4	シオン保育園	11	中島保育園	4	高橋小	11	河内小
5	城山幼稚園	12	有明保育園	5	城山小		
6	藤富幼稚園	13	西部音楽幼稚園	6	小島小		
7	畠口みのり保育園	14	ゆたか幼稚園	7	飽田西小		

(6) 他施設併用利用者

ア かみふうせん イ 未来館「絆」 ウ アトリエキッズ エ ゆめ・はぐ  
オ LSJ江越

※保育所等訪問支援事業1人

3 支援の実際

(1) 支援体制

ア 管理者2人 (放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援(A型))

イ 児童発達支援管理責任者2人

ウ 保育士4人(うち1人児発管)

エ 児童指導員3人(うち1人保育士)

オ 指導員1人

ウ ドライバー2人(6月末日1人退職)

□常勤9人 非常勤1人 合計10人体制

(2) 支援の内容

児童発達支援(送迎含む)	放課後等デイサービス(送迎含む)
10:00 はじまりの会 (本の読み聞かせ、活動内容説明)	14:00 集合、出席確認 14:20 個別の指導(宿題タイム)

10：30 個別の療育（幼児支援計画） ・ことば（話す、聞く） ・数唱、数量ほか ・図形、色等の弁別 11：50 集団遊び（幼稚園要領から） ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・運動 ・リトミック ・製作 ・ゲーム・音楽 ・読み聞かせ ※週1回は「て・い・く」空地活動 ・三輪車、自転車、砂場、ボール遊び 11：20 おわりの会（振り返り）	（個別支援計画） 15：00 おやつタイム 15：20 フリータイム ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・スポーツ活動 ・自転車他自由遊び 16：40 毎日の活動 ロールプレイング、製作 ビジョントレーニング、モルック 体幹トレーニング、掃除他 ※ドローン（週1 3年生以上） 17：00 帰りの会（本読み、振り返り） 17：30 終わり（送迎開始）
---	--

(3) 年間営業日数（302日）

月	営業日	月	営業日
4月	26日	11月	26日
5月	26日	12月	26日
6月	27日	1月	27日
7月	22日	2月	24日
8月	23・25日	3月	26日
9月	25・23日	合 計	302日・297日
10月	27日		

※8月は夏季キャンプのため児童発達支援は2日間休み

※感染症による休所日 新型コロナウイルス 7月19日～22日（4日間）

インフルエンザ 9月28日～30日（3日間）

※児童発達支援28日・29日実施

【祝日及び土曜日の営業について】

ア 平成30年から祝日及び土曜日の営業を始めた。他の事業所もほぼ同様の営業日になっている。

イ 土・祝日のイベントを楽しみに利用する子どもが増えた。逆に実施しないと集まりにくい面もある。→区分3は3時間以上5時間30分未満。

□社会資源の活用：ピアノコンサート、三線、パン教室、肥後ちょんかけゴママジックショーなど

□バスハイク： 金魚の館、金峰山、矢護川公園、下画図湖、ワンピース像巡り、弁天公園他

□夏季キャンプ（あしきた青少年の家）1泊2日（菊池→あそ→あしきた）

子ども：30人 支援者：11人 合計41人

ウ 祝・休日にガスオープン2台を利用してクッキーづくりなど調理体験を取り入れた。※数が多いときはご近所にも配った。

エ 新型コロナウイルスやインフルエンザ等がなかなか治まらない中では室外活動を少なくして空き地の活動を多く取り入れた。

□公園活動：城山公園、小島公園、中島公園、独鈷山

#### (4) 活動時間について

##### 【児童発達支援】

午前10時50分から午前11時10分（保育園等への送迎あり）

□実療育時間：10時～11時（1時間）

※送迎開始時刻：午前9時30分から

（横手、畠口みのり、シオン、松尾保育園などは片道20分ほどかかる。）

※保育園等への送迎時刻：午前11時30分までに送り届ける。

（保育園の要望により給食開始時刻に間に合わせる。）

##### 【放課後等デイサービス】

（平日）

午後2時から午後5時30分（学校迎え、自宅送迎）

※4月は1年生の下校時刻が正午前後で、4時間以上事業所で活動している。

※中学年以上の下校時刻は午後3時半から4時頃になるため、下校時刻はまちまちである。そのため活動時間が1時間以上になるように努めた。

（長期休業中）

午前10時から午後4時30分（送迎開始9時30分）

（夏休み、年度末休業日：冬休み 年度初め休業：春休み）

→土曜日、祝日、長期休業中は、児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者を朝から一斉に迎えに出るため入念な送迎計画が必要。

※土曜日及び祝日の活動時間（午前10時から午後4時まで）

#### (5) 送迎について

利用者増に伴い送迎回数も大幅に増えた。現在、保有台数は6台で、リース（普通車）2台、EV車1台、小型ワゴン1台、軽自動車1台だったが不足するため普通車（中古車）を年度途中で1台購入した。

学期初めや学期末の学校行事（始業式、終業式他）時には各学校の下校時刻が重なり6台でも不足することがある。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
送迎回数	840回	905回	917回	714回	807回	991回
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎回数	889回	853回	914回	815回	834回	814回

※月毎の回数は1校若しくは自宅1軒の延べ数。

□令和4年度（22年） 8,692回

□ 〃5年度（23年） 10,293回（15%増加）

ア 送迎は午前2回（児童発達支援）と午後2回（放課後等デイサービス）の計4回実施。毎回幼児や児童を複数人乗せて送迎するため、安全運転及び道路交通法の遵守は最重要事項である。

※園児の置き去り事件が相次ぎ、置き去り防止装置の設置が義務化された。

（令和5年4月から）

イ 職員で多い者は月に100回を優に超える。他の職員も平均で50回～70回程

度送っており、送迎が勤務シフトを組む上で大きな課題になっている。

ウ 放課後等デイサービスは午後5時半以降から送迎を開始するため、見通しの悪い雨天時や夕刻の渋滞時には特に安全運転に徹し、無事に自宅に送り届けるよう日々注意喚起を促している。

※送迎に係る職員は運転前と運転後にアルコールチェック検査が義務付けられた。  
(令和5年4月から)

#### (6) サービス提供の留意点

- ・事業所に通う子どもたちは、基本的に何らかの支援を必要とする子どもたちであり様々なストレスを抱えている。放課後等デイサービスでは、特に落ち着ける場所、気の休まる居場所として配慮している。
- ・利用者増とともに、年齢やニーズ、男女、特性等を考慮したグループ編成が必要である。(小学校の低学年から高学年、中学生)
- ・学習指導へのニーズが高いため、宿題がない時は独自課題を準備した。
- ・利用者はその日によって異なるため、ベースのプログラムを中心に、多様な活動内容の提供が必要になった。

#### (7) 関係校と「て・い・く」の連携について

「て・い・く」の個別支援計画は保護者の同意を得て、支援学級(通常学級)に開示。

※時期的に、年度途中よりも、学期初めか、学期終わり(4~5月、7月頃)が  
適当。

ア 関係事業所間で実施する担当者会ではその都度、「て・い・く」便りを配付し、相談支援事業所等にも活動内容を知らせる。・・・事業所のPRを兼ねた。

イ 地域連携について

- ・もちつき会への招待 ※地域(上高橋団地)にも参加要請(10数人参加)  
自治会長、区長(2) パンの提供(近隣住宅)
- ・ピアノコンサート、カラオケ会、地域の皆さんと触れ合おう!、三線コンサート

#### 【課題】

ア 軽度の利用者が多く、利用日が一定しない。

→当日のキャンセルがよくある。・・・急病、病院、部活ほか自己都合など

イ 放課後等デイサービスは、小・中学校の下校時刻に合わせて送迎を行っている。

→下校時刻が学年行事等でその都度変更される。

(研修等で同一時刻(一斉下校)になることがある。)

ウ 学校数が多くなれば、下校時刻に合わせた調整が必要である。

→学校数(児童発達支援:14箇所、放課後等デイサービス11箇所)

## 4 運営上の工夫について

(1) ミニ菜園での収穫(玉ねぎ、ミニトマト、ナス、スイカ、シイタケ他20種以上)  
広場(バスケット、バドミントン、グランドゴルフ、ミニバレー、自転車10台ほか)

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組

ア 感染拡大防止に係るマニュアルを作成して保護者に配付した。

イ 事業所としての日々の対応策について、職員間で内容を共有して取り組んだ。

(健康観察表の作成→検温、体調不良、マスク着用、手洗い、消毒など)

ウ 感染者が発生した場合のフローチャートを作成して、迅速に対応できるようにした。

## 5 今後の課題について

- (1) 一体型多機能事業所の機能を活かしつつ、児童発達支援と放課後等デイサービスの運営を可能な限り2分化する。そのためには2人の児童発達支援管理責任者の業務内容を細分化していく。(運営規程及び重要事項説明書等の変更)
- (2) 報酬改定に伴い旧加算と新加算等の比較及び関連サービス等について検討する。
- (3) 児童発達支援及び放課後等デイサービスの活動内容を工夫する。(5領域の検討)
  - ア 児童発達支援 10人
  - イ 放課後等デイサービス 20人
  - ウ 日中一時支援 (A型) 8人 合計38人
- (4) 利用者数の増加に伴い、送迎車を1台増やす。計6台  
(自車は使用しない)

## 6 令和5年度の行事

「て・い・く」の主な行事

月	行 事	備 考
4月	日中一時支援 (A型) の運用開始	・新規利用者当該園学校挨拶回り
5月	バスハイク バーベキュー	・金峰山登山 (20日)
6月	バスハイク	・塚原公園 (17日)
7月	ピアノコンサート	・(8日)
8月	「て・い・く」キャンプ 育成会定期大会 夏まつり バスハイク	・あしきた少年自然の家宿泊 ・子どもの育ち 第1分科会担当 ・下江津湖 (17日)
9月	バスハイク パン工房	・菊池鴨川公園 (23日) ・(18日)
10月	バスハイク	・菊池電車&カントリーパーク (9日)
11月	バスハイク 高橋団地との交流会	・ガメさん公園・八代 (18日) ・(23日)
12月	クリスマス会 もちつき会 (団地合同)	・(16日)
1月	門松設置 書初め	
2月	バスハイク 団地合同カラオケ大会	・バナナ収穫 (17日) ・(23日)
3月	第三者委員会 パン教室7回目	・(11日) ・(23日)

**【その他】**

- 1 バスハイクは12月、1月は積雪のため実施しない。(月1回程度)
- 2 職員研修について
  - (1) 児童発達支援管理責任者実践研修(植田・泉)
  - (2) 児童発達支援管理責任者専門コース別(障害児)(泉)